

事業系ごみの正しい分け方・出し方 (会社・店舗・飲食店・公共施設等)

資源ごみ

① 対象となるもの

- びん類 (ジュース、コーラ、泡盛、ビール、ワイン、ウイスキー、ドリンク剤、調味料、薬など)



食品・飲料用びん



ビールびん



一升びん



ワイン・調味料びん

- 缶類 (ジュース、コーラ、缶詰の容器、お菓子缶・ミルク缶)



スチール缶



アルミ缶



缶詰の缶

※ 錆びたスチール缶、缶づめのふたは燃えないごみです。

- ペットボトル (ジュース、コーラ、酒、みりん、醤油など)



飲料用ペットボトル

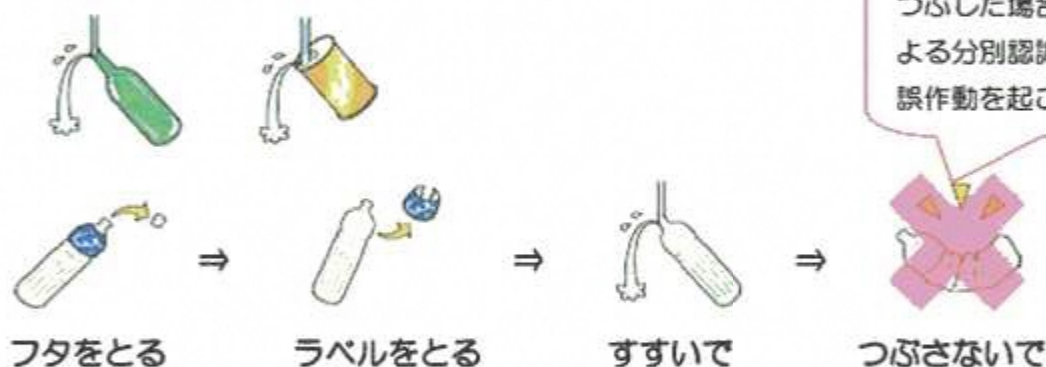


みりん・酒ペットボトル

② 出し方（びん類・缶類・ペットボトル）

- びん・缶・ペットボトルはフタとラベルをとり、中を洗って出してください。

※中に他のごみを入れないでください。



- 取り除いたキャップやラベルは下記の通り分別してください。

燃えるごみ	燃えないごみ
・プラスチックキャップ ・コルクキャップ ・プラスチックラベル ・紙製、シールラベル	・金属製のフタ ・アルミ製のフタ ・陶器製のフタ ・ガラスのフタ

- スプレー缶、カセットボンベは使いきってください。

他の容器類とは分けて袋に入れて出してください。

対象 … スプレー缶、消臭スプレー、殺虫剤、卓上コンロ用ガス缶、潤滑スプレー缶

※中身の入ったまま、ごみとして出した場合、収集車・処理施設にて爆発火災事故を起こす原因となります。

